

名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター年報論文投稿規則

1. 投稿資格

投稿資格は、名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター職員または職員が共同執筆者であることを条件とする。ただし、編集委員会による原稿依頼の場合はこの限りではない。論文は研究課題に関するものとする。

2. 報文の種類

報文の種類は、(1)学術論文(原著に限る。)、(2)解説論文、(3)総説論文、(4)技術報告とする。

3. 報文の構成

報文の構成等はそれぞれの分野の慣例に従うものとする。

4. 原稿の書き方

論文執筆要領については別に定める。

5. ページ数の制限

以下のページ数はすべて刷り上がりのものを示す。ただし、編集員会で認められた場合にはこの限りではない。

論文原則として 10 ページ以内

解説原則として 10 ページ以内

総説原則として 10 ページ以内

6. 提出先

原稿の提出先は名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター編集委員会委員長とする。そこで受理した日を原稿受付日とする。

7. 提出期限

毎年度 12 月 31 日とする。

8. 採否

投稿原稿はすべて名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター年報編集委員会で審議する。ただし、学術論文は、名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター年報編集委員会が委嘱する査読者 2 名の審査を受ける。査読者の意見に基づき、学術論文の採否を編集委員会で決定する。編集委員会における採択決定日を受理日とする。解説論文、総説論文、技術報告に関しては、編集委員会の校閲を受けた後、編集委員会で掲載決定する。編集委員会における採択決定日を受理日とする。

9. 原稿の責任と権利

掲載された論文等の内容についての責任は著者が負うものとする。また、その著作権は著者に属する。編集出版権は名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センターに属する。

制定：2007 年 12 月 1 日

改定：2008 年 10 月 31 日